

経済学史学会ニュース

The Society for the History of Economic Thought Newsletter

No.28

July 2006

(部会活動のみ抽出しています)

部会活動

北海道部会

日時：2005 年 12 月 3 日(土)14 時より

会場：北海学園大学 4 号館 10 階 第 2 会議室

参加者：12 名

第 1 報告 戦間期アメリカの経済思想： ラックリン・カリーの経済学を中心として

神野照敏(釧路公立大学)

本報告の目的は、ラックリン・カリー(Lauchlin Currie, 1902-1993)の経済思想、経済政策思想に焦点を当てながら、大戦間期—1929 年のニューヨーク株式市場の大暴落を分水嶺として、狂騒の 20 年代と長期停滞の 30 年代という著しく性格を異にする 2 つの 10 年間で背中合わせになったあの激動の時代—のアメリカの経済思想を再整理することにある。

J・ドーフマンがつとに指摘してきたように、アメリカ史を通じて、実業界、政界、学界の俊英たちの関心を常に惹きつけてきた問題は貨幣をめぐる問題であり、戦間期においてもまたしかりであった。そして、特にこの時代には、数量説を基礎にした、貨幣と信用メカニズムのコントロールによる社会全体の経

済活動の安定化(stabilization)が可能であるか否か、あるいはそうしたコントロール自体そもそも望ましいのか否かが争われた。

この戦間期の数量説対反数量説という論争のなかで独自の地位を占めた経済学者に、A・A・ヤングがいる。そして、ここで取り上げるラックリン・カリーはハーヴァード大学におけるヤングの教え子であり、カリーもまたアメリカ経済学の歴史を貫く縦糸である貨幣をめぐる問題と深く関わることになる。

戦間期になされたカリーの経済学への貢献は主に次の 2 つの点があげられる。第 1 に、大恐慌を引き起こした原因を連邦準備による過度な金融引き締めに求めたという点である。これは後にケインジアンとマネタリストとの間で争われた論点をはるかに先取りするものであった。第 2 に、こちらは第 1 の点と好対照をなすものであるが、経済の回復には政府による積極的な財政政策の拡大が必要であるということを示した点である。多くの論者がカリーの議論の中にアメリカにおけるケインズの姿を見るのはこのためである。ただし、財政赤字により大量の失業とデフレの克服を目指すというこの議論自体は、当時のアメリカの経済学者たちの間ですでに広く共有された見解であったこともまた事実である。

第2 報告 W. カニングガムにおける理論と歴史

佐々木憲介(北海道大学)

ウィリアム・カニングガム(William Cunningham, 1849-1919)は、イギリス歴史学派を代表する論者の一人として経済学史上に名を残し、また経済史という学問分野を確立する上で功績のあった人物として知られている。カニングガムは 1890 年代初頭に、A. マーシャルと激しい論争を行うのであるが、その論争を中心に、カニングガムの経済学方法論を考察することが本報告の課題である。

カニングガムは、この論争において、歴史学派が経済理論を否定しているとするマーシャルの非難は誤解であるとし、純粋理論の意義を承認する。ただし、その場合の理論とは、マーシャルが主張するような因果関係を解明する理論ではなく、用語の定義を与えるものと解されていた。また経済理論の相対性をめぐって、マーシャルがリカードウ地代論の広範な適用可能性を主張したのに対して、カニングガムはこれを批判した。さらに、歴史学派が経済学に規範的要素を持ち込んでいるという J.N. ケインズの議論も不適切であると反論した。

カニングガムを経済学方法論史上に位置づけるならば、彼は次のような点で歴史的方法を発展させたといえることができる。第1に、カニングガムは、歴史的事実の観察を行うためには理論的枠組みが必要だということを確認した。このことは、すでに A. トインビーによって示唆されていたことではあったが、歴史的研究の手続きとして明らかにしたのは彼であった。第2に、カニングガムは、個性的出来事の説明が歴史的研究の課題であることを明示した。理論的方法は、経済的原因を孤立化し、他の事情が同じ場合に、その原因がどのような結果をもたらすかを考察するが、歴史的方法は、現実起こった経済現象に注目し、それをもたらした諸要因を明らかにする。カニングガムによれば、理論的方法と歴史的方法の相違は、まさにここにあるというのである。

東北部会

第27 回例会: 2006 年4 月29 日(土) 午後1 時より

会場: 福島大学「街なかブランチ」・共用室1

参加者: 12 名

報告テーマ・報告者(所属)

- 1 『バリントン卿への手紙』(1763 年)におけるステュアートの貨幣論

報告者 古谷 豊(東北大学)

司会者 菊池壮蔵(福島大学)

- 2 人口原理と人口波動論

報告者 佐藤 宏(上武大学)

司会者 小沼宗一(東北学院大学)

- 3 不確実性下における合理的意志決定ーポスト・ケインジアン・アプローチ

報告者 野崎道哉(特定非営利活動法人政策21)

司会者 下平裕之(山形大学)

『バリントン卿への手紙』(1763 年)における ステュアートの貨幣論

古谷 豊

2004 年末に、新たにステュアートの草稿資料 Letter to my Lord Barrington upon the principles and doctrine of money applied to the present circumstances of the nation with regard to that subject written in the month of October 1763 が公表された。本報告はこの資料がステュアート研究においてもつ意義についての問題提起を試みたものである。

Letter はステュアートの親友であり有力政治家でもあるバリントン子爵に献ずる形で、自らの貨幣論をイギリス政府に建言する文書となっている。内容は『経済の原理』第3編「貨幣と鋳貨について」と骨子を同じくしている。『原理』第3編が理論書としての展開であるのに対して、Letter は建言の文としてコンパクトな展開で、筋が通りやすくなっている。この資料が重要性をもつのは一つにはその完成度の高さにあり、著作に準ずる体裁を備えている。目次・序文・本文・正誤表から成りノンブルが振られ、書記の流麗な書体で清書された上に本格的な装丁が施されている。

る。

そしてこの資料がステュアート研究に重要と思われるのは、その内容に加えてこの資料のもつ以下のような独自の背景によるとと思われる。

第一に、Letter はステュアートのおかれていた政治的状況と彼の理論的営為とのつながりを象徴的に示す文書となっている。ステュアートはジャコバイトの乱に荷担して1748年10月以降国家大逆罪の身であったが、市民的自由も国民としての権利も回復していないなか赦免への懸命な努力の一環で Letter を書いている。そしてこのことをステュアートの著述歴にはめ込むと、『原理』第3編の論理はステュアートが繰り返し提示するものであり、それがいずれも多かれ少なかれ政府への切実な働きかけとしてもなされていることが浮かび上がってくるように思われる。

第二に、Letter がイングランドの鋳貨についての「帰国後の調査」を踏まえた展開だという点である。ステュアートは『原理』の著作集版で追加された補章で、1763年に帰国した折りに鋳貨の実体について詳細に検討したことを述べているが、初版の本文ではその調査は反映されていなかった。従来この点について、ステュアートは調査を受けて説を変えたのではないかという解釈がありそれが第3編への低い評価に結びつけられていた。

いずれも傍証ではあるものの、これらは『原理』第3編の論理がステュアート自身にとって重要であり熟成されたものであったことを示唆しており、ステュアート貨幣論を再構築する上で多大な貢献をなす資料であると思われる。

人口原理と人口波動論

佐藤 宏

人口原理と人口波動論は同一視できない。人口原理は規制原理を指し、生存資料以上を超えて人口増加はないことを強調したものである。人口波動論は増殖原理であり、生存資料をこえて増加しようとする人口増殖を強調する。マルサスは社会的貧困階層における人口波動(振動)を考えた。人口原理と人口波動論は明確に区別して考慮する必要であると考えるのは、マルサスが注目する人口波動を経験する社会下層階級の事実を明らかにするためである。マルサス人口波動モデ

ルを検証すれば、「安楽」は「貧しい労働者の安楽」を意味し、それは「労働価格と食料品価格との相対的比率を高めて、労働者が生活必需品と快適品をより多く購入できる」状態を指すに過ぎない。具体的には安楽は「労働の維持」の「基金に依存」するものであった。社会下層階層人口は、安楽な生活水準を可能としていた労働維持基金を越えて、その人口を増大させてしまう。

従って、社会下層階層は現実的には人口が先行する。人口波動論とはそのメカニズムを説明するために用意された。人口増大とは安楽な生活水準を可能としていた労働維持基金水準を越えて、人口を増加させてしまうことであった。結果として穀物の市場価格は騰貴・実質賃金の低下となって現われる。私有財産制度下の食糧分配は「商品に支出する余裕のある貨幣の額に従って」分配されるため、そこで、マルサスにとっての問題は社会上層階層の資本蓄積が、いかにして下層階層の人々の雇用基金等として流入するか、或いは社会上層階層の消費拡大の方法にあった。

従来、人口波動論的解釈から人口は最低生存費水準に均衡すると考えられてきた。だが、マルサスが主張しているのは、下層階層人口が、資本家によって与えられる労働維持基金量に均衡するということであった。確かに、労働維持基金を増加した労働人口で除し、その水準が最低生存費水準にいたれば、結果的には同様であろう。しかし、仮に人口が増加しなかったとしても労働維持基金が減少すれば、相対的な人口増加となり下層階層は「貧困化」する。このように人口波動論を捉えるとき、人口原理にはどのような意義があるのかを検討した。人口原理は規制原理であり、そこでの人口成長モデルはロジスティック・モデルと捉えることが出来る。人口原理によれば、国家・社会の環境収容力まで人口は増殖していく。しかし環境収容力を高めたとしても、それが労働維持基金に転化される必要があった。社会の大多数を占める貧困階層は、自らの人口を、自らを養うために与えられている労働維持基金水準以上に、従って、自らを扶養し得ない以上に増加させてしまうからである。このメカニズムを説明したのがマルサス人口波動論である。マルサスにおける経済発展とは、環境収容力の引き上げを意味していた。国家の食糧調達能力の向上は、人口原理に照らせば環境収容力の向上と同義である。実際、自然的限界が労働者・下層階層の貧困原因につながることも

確かである。なぜなら仮に自然的限界が存在しないのであれば、社会においてどれだけ不平等が存在しようと問題はなかったはずである。実際「大量の肥沃な未耕作地」を持っている頃のアメリカでは、下層階層においても物質的な困窮や飢饉を経験することはなかった、とマルサスは見ている。だが、それだけが理由ならば、この貧困の除去対策は、自然的限界を突破する方法を考慮すればよいということになる。マルサス人口原理は、環境収容力向上、すなわち経済的發展には一定の意味があったとしたものである。そこから、社会下層階層の「中流化」論や有効人口論といった議論展開の契機をもつ。とはいえ、現実が生じている「貧困」はなぜ生じてしまうのか。そこで、マルサスの課題は労働維持のための追加的労働維持基金増加に向けられる。社会下層階層は人口を増大させつつある。そもそも、社会的な環境収容力にはまだゆとりがあるのだから人口原理に従えば、人口は増殖する。労働人口は彼ら労働者に与えられた労働維持基金に先行して増加をはじめ。結果として実質賃金の低下・食糧価格の騰貴としてあらわれる。どれだけの労働維持基金を追加させ、またどれだけの労働者を追加的に雇用するかは、追加的な労働需要に依存する。従って、人口波動の局面でもっとも重要な局面は人口停滞期ということになる。労働者の生活状態改善はヨリ多い食料量の購入を可能とするかどうかは、人口停滞期という労働供給が一定である時期に、どれだけの追加的な労働需要があるかに依存するからである。追加的労働需要不足は、追加的労働維持基金不足となり、下層階層人口は貧困化・人口波動を経る。

一般的な考察としての人口原理は確かに食糧先行論である。社会の環境収容力には余裕が存在しているため、人口の大多数を占める社会下層階層は人口を増大させてしまう。しかし、社会下層階層に与えられている環境収容力は実際には労働維持基金であり、結果として人口が先行することになる。従って、人口波動論は人口先行を認めたものであるといつてよい。下層階層の生活改善は、農業労働需要を高めることであった。人口原理的視点から労働者の労働と資本家の投資が「農業」に向けられること、人口波動論的視点から下層階層に実体的な実質賃金水準を教えることになる。マルサスは実質賃金低下の事実を下層階層に「隠蔽」していたのは、救貧法や上層階層の不当な団結にあったのだと厳しく批判する。人口原理的観点、国

家・社会という観点で見ると、国富を増大させることはその国の環境収容力を高めることは間違いがない。しかし、人口波動論的観点によれば、労働者の状態を改善するためには、追加的な労働需要を増加させることであり、その条件としては食糧が投資の動機に値する高価格、実質賃金が低下、労働者を追加的に雇用することで、追加的生産物を生み出すことを可能としている。

不確実性下における合理的意思決定： ポストケインジアン・アプローチ

野崎 道哉

本報告では、不確実性下における合理的意思決定に関するポストケインジアン・アプローチについて提示する。ポスト・ケインジアンは、不確実性の本質および期待形成に関する彼らの見解を形成する際に、二つの異なった視点に集中する。第一の視点は、主要な資本投資のような重大な意思決定と結びついた潜在的驚愕の要素を強調し、歴史的時間の方向性および不可逆性をも強調する。第二の視点は、「根本的」不確実性が時系列と統計的過程の非エルゴード性から導出されるということを主張する。さらに、以上の議論を補完する第三の論点は、集団的動学による期待や、様々な複雑性を形成する際における人々の相互作用の性質を強調するものである。

Dunn(2001)は、Davidson(1996)における議論を敷衍して、ポスト・ケインジアンの立場から、「根本的」不確実性下における非自発的失業の存在および貨幣の長期的非中立性の含意を論じた。限定合理性は「意図的には合理的であるが、限定的にしか合理的ではない」行為に該当する。限界合理性が、「知識と計算能力の両者の限界を考慮する合理的選択を示す」ために用いられるものであるのに対して、「根本的」不確実性は、本質的に将来を知ることができないということ、主体性、および開かれた時間の特性(不可逆性)に関係している。根本的不確実性＝非エルゴード的世界において、セイ法則は適用不可能であり、非自発的失業の存在は、長期においてさえ確証されうると考えられる。

不確実性や期待形成についてのポスト・ケインジアン展望はマクロ経済政策についてのポスト・ケイン

ジアンの見解の発展にとって中心的である。「根本的」不確実性は、完全競争および完全に伸縮的な価格と賃金の世界においてさえ、長期的失業の可能性を意味するのである。不確実性は流動性選好と貨幣の長期的非中立性に導く。最も重要なことに、不確実性および諸期待の結合不安定性は、投資の過程における政府に対するより実質的な役割を含みながら、投資の不安定性の基礎を与えるのである。

本報告における若干の結論として以下の3つの論点を提示する。(1)ケインズにおける不確実性と流動性選好は、確率要素と不確実性要素の両方を含むものとして理解されるべきである。現代日本の経済変動への理論的示唆として、1990年代以降における日本経済の長期停滞の原因を「流動性の罟」に求める立場と、市場利子率に対する資本の限界効率の低下に求める立場が存在する。(2)「根本的」不確実性に直面した状況の中で意思決定を行う経済主体は、システムの動学によって予定されていない仕方で、現実の変化を有効にし、歴史的諸結果を決定する能力を持っているということができる。(3)不確実性下における合理的意思決定の方法として、慣行的判断の重要性を提示し、それが期待形成に果たす役割、および不確実性下において、入手可能な情報が限られている場合に、他者の集团的・平均的行動に従う「集团的動学」が存在する。

関東部会

2005年度の関東部会は、11月26日(土)に東洋大学白山校舎において開催された。当日は、幹事会が東洋大学で同時並行して開催されたため、研究会への出席者は21名と極めて少なかった。しかし、ベンサムとリカードゥに関するきめ細かな発表に対して、活発な議論が展開された。

当日の発表者、論題、司会者は以下の通り。

第1発表

板井広明氏(横浜市立大学特別研究員、中央大学経済研究所客員研究員)

論題 「ベンサムの植民論」

司会: 音無通宏氏

第2発表

石井穰氏(一橋大・院)

論題「リカードゥの利潤率傾向的低下論と技術進

歩」

司会: 佐藤有史氏(湘南工科大)

「ベンサムの植民論」

板井 広明

ベンサムの植民論は、植民地の解放を諸外国に訴えつつも、植民がブリテンの過剰人口などの解決策として有益でもあるという両義的な主張であったが、これまで主に①ウィンチの両義説、②ボラレヴィの転換説、③スコフィールドの一貫説が提出されてきた。この報告はその素描を行なったものである。

1790年頃のベンサムの議論は「反帝国主義的」(ウィンチ)な色彩のものであった。国際平和および軍縮の観点から、また「農業の重要性と植民地のコスト」という観点、さらには植民地政府の政治的「腐敗」の問題から植民地の放棄を主張していた。

しかし1800年代に入ると、「植民地経営による土地の増大」は本国に経済的損失をもたらす点で問題としながらも、現地住民に有益な場合や、本国における人口問題の解決手段となる場合、ベンサムは植民地の保持を正当化ようになる。原則的には植民地の領有に批判的でありながら、植民地への過剰人口の移出による人口問題の解決および過剰資本の有利な投下先としての植民地という観点から植民地の領有が正当化されるのである。

その後、ベンサムの植民地に対する関心が再燃するのは1820年前後からであり、それはスペインへの憲法典起草の関心と関わっている。『海外植民地を放棄せよ』といった著作が出され、植民地行政における腐敗の批判と本国国内の民主化の主張から植民地の領有が批判される。

1820年頃以降のベンサムは植民地批判で一貫しているのだが、1830年以降、ウェイクフィールドの影響もあり、組織的な植民案を有用な提案と考え始める。『植民協会』草稿では、植民地の確保、植民を請け負う会社設立の要件、植民対象者の選別、植民地までの航路におけるレクリエーションなど用意周到な議論が展開されている。植民地の領有を批判していたベンサムが植民に対して積極的に評価するようになるのは、植民地の領有にメリットがないとされていた資本は交易を制限するという原理の派生である労働量は

資本量に制約されるという原理を放棄したこと、パノプティコン・モデルによる「全国慈善会社」のような合理的な管理経営の原理を植民地経営にも採用可能であると判断したことがあるように思われる。

「リカードウの利潤率傾向的低下論と技術進歩」¹

石井 穰

(1) 報告要旨

リカードウは穀物法廃止という政策的主張との関連から、農業・必需品生産における技術進歩をもってしても、利潤率低下傾向は食い止めることはできないと論じたとされてきた。しかし、リカードウはこのような技術進歩を高く評価しており、安価な穀物の輸入がないとしても利潤率の傾向的低下を阻止することは可能、と考えていたとする解釈もまた見られる。本報告では、リカードウ蓄積論における農業・必需品生産における技術進歩の位置付けについて再検討し、どちらの解釈がより妥当か考察した。

利潤率低下傾向は、賃金・利潤の相反関係を基礎に導出される。貨幣賃金を規定する二つの要因として、リカードウは労働の需要と供給の関係、および食料・必需品の価格を指摘する。だが、前者の要因はさしあたり影響しないとした上で、後者の価格上昇から、利潤率低下が導出される。ここでは、土地の収穫減と労働の自然価格の上昇から利潤率低下を論じる、リカードウ蓄積論の基本的枠組みがみてとれる。

リカードウによれば、肥沃な耕地がまだ十分に利用されていない段階では、蓄積率は高く、新たに形成される労働需要に対して供給が追いつかないため、実質賃金は上昇傾向にある。劣等地耕作が進展する局面では逆に、労働需要の増加率は低下し、供給の増加率を下回るので、実質賃金は低下傾向にあることが示される。リカードウが想定した労働の需要と供給との関係においては、実質賃金は、食料・必需品の価格とは逆の方向に変動する傾向がある。

『経済学および課税の原理』では、労働価値論の形

成をうけて、食料・必需品の価格を通じて労働の自然価格が、労働の需要と供給の関係をふまえて労働の市場価格が考察される。両者を総合して貨幣賃金の動きを考察するさい、リカードウは、食料・必需品生産における技術進歩がもたらす影響もまた考察している。その上で、利潤率の傾向的低下はなお妥当であることが主張される。

その一方で、安価な穀物の輸入については、その実現により利潤率低下は阻止されるとする主張がリカードウには見られる。リカードウの蓄積論体系ではやはり、食料・必需品生産における技術進歩よりも、安価な穀物輸入が強調されている。後者が実現されなくとも、前者の技術進歩を通じて利潤率の低下は効果的に阻止される、というリカードウ解釈を支持することは難しいといえよう。

(2) 当日の質疑で提示された論点

当日、会場からいただいた質問を申し上げます（順不同）。①については、私なりの回答を提示させていただきましたが、②より後の質問については、今後の検討課題とさせていただくとの旨、申し上げました。

① この報告自体は、リカードウ蓄積論の基礎に穀物法廃止論をみる、シュンペーターやブローグらの見解を支持しているだけのように見える。この報告の積極的意義についてもう少し説明してほしい。

（リカードウの蓄積論では、まず労働の自然価格に着目して、利潤率の傾向的低下が導出される。その上で、労働の需要と供給の関係がもたらす影響が考察されている。このような特徴を明らかにした上で、農業・必需品生産における技術進歩の位置づけを考察したところに、本報告の意味があると回答いたしました）。

② 今回の報告では、農業・必需品生産における技術進歩は、利潤率低下を阻止するほどのものではないと主張されている。だが、リカードウの考えた農業における技術進歩について、検討が足りないのではないか。（とくに土地改良がもたらす影響について）。

③ 利潤率低下傾向との関連だけでなく、価値論までさかのぼって固定資本が取り上げられていることを考えると、リカードウは、生産の技術的条件

¹ 報告当日に配布したレジュメでは、「リカードウの利潤率傾向的低下論と農業・必需品生産における技術進歩」といたしました。

の変化が経済過程に及ぼす影響に強い関心を持っていたといえる。今回の報告は、そのようなリカードウ像と少し食い違っているような気もする。

- ④ リカードウの地代論については、平均生産物と限界生産物との差に着目するカルドアのような解釈がある。このような解釈の妥当性について、どのように考えているか。
- ⑤ リカードウにおける労働の自然価格という考え方は、労働者が消費する食料・必需品の一定量と強く結びついている。リカードウの賃金論は、賃金基金説として解釈できそうだが、そのようにとらえてよいのか。

関西部会

149 回例会

日時：2005 年 12 月 10 日（土）12：30～

会場：大阪商業大学

参加者：29 名

第 1 報告 「信用関係の物象化と資本の動産化
——W. ゾンバルトと R. ヒルファディングの比較から ——」

恒木健太郎会員（京都大学大学院）

第 2 報告 「J. R. コモンズの金融政策論——適正価値による信用管理——」

高橋真悟会員（京都大学大学院）

第 3 報告 「近年におけるドイツ経済思想史研究の進展とドイツ歴史学派の全体像」

原田哲史会員（四日市大学）

第 4 報告 「マルクスの経済学における時間の問題——過去・現在・未来——」

安藤金男会員（名古屋市立大学）

信用関係の物象化と資本の動産化
——W. ゾンバルトと R. ヒルファディングの比較から——

恒木 健太郎

ヴェルナー・ゾンバルト（1863-1941 年）は大著『近

代資本主義（第二版）』の第三巻『高度資本主義時代の経済生活』において「証券原理」を議論するにあたり参照した文献として自身の『19 世紀の国民経済』（初版 1903 年）、『ユダヤ人と経済生活』（1911 年）などとならんでルドルフ・ヒルファディング（1877-1941 年）の『金融資本論』（1910 年）をあげている。そして、両者は「有価証券」について論じるさいに、馬場克三のことはかりれば「出資を有価証券の形で代表させ、これを売却可能なものとすることによって、出資者の手許に再び自由にこれを貨幣形態でとりもどす道を開いたこと」を意味する「動産化」（Mobilisierung）という概念を使用している。このことに注目して本発表はゾンバルトとヒルファディングの有価証券論を比較検討した。そこでみいだされるのは、両者における有価証券の分類のちがいである。ヒルファディングは手形や銀行券を「信用証券」とみなし、国債や債券を「確定利子付証券」、株式を「配当証券」として明確に分類するのにたいし、ゾンバルトはそのような分類をしていない。ゾンバルトがこの経済理論的にみて瑕疵であるようにおもわれる方法をとったのは、すべての有価証券において信用関係が「人称的な（personlich）合意」によってではなく「システム」によって形成される「物象化」（Versachlichung）という事態をかれが重視していたからである。ゾンバルトは、このとき成立する「非人称的（unpersonlich）信用関係」を客体化した有価証券が、債務者から独立に債権者同士で売買されることを看破していた。この点は「所有運動」の生産過程からの独立というヒルファディングの議論と共通している。このことをふまえ、信用論において「物象化」と「動産化」との連関を検討することが今後の課題である。

J. R. コモンズの金融政策論——適正価値による信用管理——

高橋 真悟

本報告は、コモンズの金融政策論を、制度としての中央銀行の役割を中心にして理解することを目的とした。

コモンズが考える貨幣は、過去の労働蓄積としての金属貨幣ではなく、将来性と強く結びついた「負債としての貨幣」であり、弾力性をもった信用貨幣である。

それは、貨幣市場での銀行による信用創造の積極的役割、すなわち事業者に購買力を供給することによる実物市場への影響を重視したためであった。コモンズは1924年にアメリカ経済学会で最初に公開市場操作論を説明した人物とされるが、その後、積極的な金融政策を好まない論者から、中央銀行の「独断的な決定」に基づく金融政策だと批判を受けた。これに対してコモンズは、アメリカの連邦準備制度は、連邦準備局を中心とした分権的な構造の下での協調行動であることを主張した。これは、連邦準備制度には集団としての慣習（ワーキング・ルール）が存在すると同時に、主体性を持った個々の加盟銀行の存在が連邦準備局の独断的な政策決定を防ぐ役割をしていることを意味する。

一方、1937年の論文で、コモンズは初期ニューディールを代表する二つの法案である、全国産業復興法（NIRA）と農業調整法（AAA）は、ともに特定の産業を規制した点に問題があったので違憲判決を受けたと分析している。そこから、インフレ抑制のための特定価格引下げ政策は、小規模独立生産者を不利な状況に追い込む政策として批判した。これに対し、信用管理による物価安定化政策は、すべての事業に一般的に適用される時、「公正な競争」は失われなかったとした。このようなコモンズの金融政策論は、市場での所有権の移転（コモンズの言葉でいう「売買取引」）における平等な機会・公正な競争・交渉力の平等から生じる、適正価値（reasonable value）に基づいた信用管理政策といえる。

近年におけるドイツ経済思想史研究の進展と ドイツ歴史学派の全体像

原田 哲史

新たな制度・進化の経済学の興隆があり、独立した研究の進展もあり、1980年代末から（とくに90年代）ドイツにおいて、日本においても、ドイツ歴史学派の研究が盛んとなっている。B. P. プリッダートは、シュモラーを現代経済学の制度的側面を部分的に先取りした「制度の経済学者」と見なし、制度的・社会的分配に基づく自由な人格の国家への参加というヘーゲルの着想がシュモラーにおける倫理的に高められた市民による国家・経済という観念へと至る道筋を示そ

うと試み、また「古いドイツ使用価値学派」の再検討を提起している。歴史学派をロッシャーからザリーンまで精査しようとしたP. コスロフスキーは、国際化とともに諸国民の多様性の浮き立つ「ポストモダンの経済」では国民による需要の弾力性の相違が重要となり、シュモラーの議論から有効な示唆が得られる、と論ずる。その他、B. シェフォールトの担った古典復刻シリーズとその付録巻などによって、歴史学派の諸著作の復刻と古典に即した研究とがなされた。それらとは独立にブラントのドイツ経済思想の通史的研究がある。わが国でも、塩野谷祐一や八木紀一郎による制度・進化経済学を意識した研究と、独立して積み重ねられてきた田村信一のシュモラー研究がある。

戦後わが国においては、19世紀ドイツ経済学についてはリスト、マルクス、初期社会主義を除いて乏しかったけれども、そうした近年の状況のなかで、歴史学派についてその全体像を意識して取り組まれるべきであるという方向性が、地歩を固めつつある。ただし、その意味が問われるべきであろう。個別論点としては、例えば、歴史学派との関連でのヴェーバーの再検討、高島善哉の移入したザリーンの位置づけ、マルクス経済学によって無視された社会的・客観的な使用価値論の意味といった事柄があるし、総体としては、歴史学派をリストよりも低く置くべきとする小林昇の議論についても、考察する必要がある。

マルクスの経済学説における時間の問題 —過去・現在・未来—

安藤 金男

資本主義経済の中に生きる人々は、過去の経過を考慮しながら、現在の時点において、不確実な未来に立ち向かい、敢えてリスクを負って自己の利益を追求する行為を「自由な」活動と捉えているであろう。

ところが、本報告において取り上げたK. マルクスは、彼らは現在において自由に未来の不確実性を克服しようとしているのではなく、過去によって支配されているがゆえに現在において未来に向かってリスクを取らざるを得ないのであると捉えている。

マルクスは、労働する諸個人が生産所手段を集団的に共同所有し、かつ社会的生産活動に法形式上ばかりでなく実質的にも自由平等な主体として参加してい

る共産主義社会の場合、一方において、生産される生産物は、客体的生産諸条件に対する彼ら相互間の現実的な共同所有関係の媒介によって、諸個人が行った労働一般の総体によって取得され、彼らの共同所有物として実現される。他方において、労働する諸個人が行う具体的有用労働の社会的生産力は、彼ら自身に帰属する。

このような社会においては、資本主義社会の場合のように現在労働が過去労働によって支配されることがなくなるので、諸個人は時間の主人公となることができる。したがって、科学技術の進歩や労働組織の改革などによって可能となる社会的生産力の向上がもたらす剰余労働時間の増分を、労働時間自体の短縮や、現在及び将来にわたる消費生活水準を高めるために自由に配分することができるようになる。この自由な配分に関する民主的な意思決定が課題となろう。

本報告においては、このようなマルクスの労働時間に関する捉え方を、L. ワルラスによる近代的所有権を基礎付けようと意図した純粹経済学における労働時間と余暇時間に関する捉え方、並びに F. P. ラムゼーによる変分法を用いた最適貯蓄の決定と同時に決まる最適労働時間に関する捉え方と比較して論じた。

西南部会

第 100 回例会報告

西南部会では、第 100 回目の例会を記念し、1 日目の通常の研究会に併せて、2 日目にシンポジウムを開催した。

日時：1 日目：2005 年 12 月 10 日（土）13：30～

2 日目：2005 年 12 月 11 日（日）9：30～

場所：福岡大学経済学部

参加者：1 日目：25 名、2 日目：27 名

1 日目：

1. レイの雇用政策とケインズの雇用理論

— 脱デフレ政策を目指して

＝雇用政策と物価安定 —

丁 遠一（福岡大学・院）

2. 累進所得税をめぐるシジウィックとエッジワース

菊地 裕幸（鹿児島国際大学）

3. シスモンディ経済思想の淵源

中宮 光隆（熊本県立大学）

2 日目：シンポジウム

テーマ：経済学史研究の現代的課題と視座

— 西南部会 50 年の歩み —

中村 廣治（広島大学・名）

川島 信義（西南学院大学・名）

レイの雇用政策とケインズの雇用理論

— 脱デフレ政策を目指して

＝雇用政策と物価安定 —

丁 遠一

現代ポスト・ケインジアン代表者の一人であるレイはインフレを起こさずに、完全雇用を達成する ELR（employer of last resort、最後の雇い手）政策を提出している。彼は金本位制から ELR 政策の着想を得たとされる。レイの構想では、政府が労働のマーケット・メーカーとして行動する。すなわち、固定価格で失業者を雇い、BPSW（basic public sector wage、基本的公的部門賃金）にマークアップした価格で労働者を「転売」することによって労働市場を作るのである。金本位制において、政府の蓄蔵する金が物価安定のための緩衝在庫であったように、ここでは政府による一時的雇用が同じ役目を果たす。レイの表現では、政府は、金本位制の下で金を貨幣化するように労働を貨幣化する。

ケインズはその雇用理論において、貨幣賃金を固定的にすることで物価が安定的となると考えた。ケインズは賃金単位でもって貨幣供給量を測る枠組みを提示しているが、それは本源的な貨幣としての労働という思考に繋がるものである。そして、周知の通り、古典派と対比的なケインズの主張では、貨幣賃金率を伸縮的にする方がコンフィデンスを通じて景気に悪影響を与えると考えられる。さらに、アメリカのポスト・ケインジアン経済学の創立者であるシドニー・ワイントロップは物価インフレ率と賃金率との間の動学的関係を解明した。その公式は、物価インフレ率が貨幣賃金の増加率に依存していることを示している。これらの先行理論の影響を受けたレイの ELR 政策は、貨幣と労働の対応関係を通じてインフレなき景気対策を新たに提言するものである。その考えは常識に反して賃

金下落を食い止めることでこそデフレからの脱却が図られるという示唆によって、現代日本の政策論争にも一石を投じうるものであろう。

累進所得税をめぐるシジウィックとエッジワース

菊地 裕幸

H. シジウィックとF. Y. エッジワースがともに功利主義者であることは、よく知られた事実である。しかしながら、功利主義における社会の最大幸福を税制を通じて実現しようとするとき、両者の主張には明確な違いが見られた。すなわち、エッジワースが最小犠牲原理に基づいて累進所得税を積極的に支持したのに対し、シジウィックは累進所得税には反対し、免税点を設定した上での比例課税を主張した。それはなぜか。本報告ではその解明を試みた。

エッジワースは、カーヴァーやシジウィックなどから影響を受けつつ、功利主義における最大幸福の観点から、最小犠牲原理を「課税における至高の原理」と位置づけ、それに基づいて、理論的には累進所得税を支持した。だが、最小犠牲原理の実践への適用、すなわち、累進所得税の現実的・即時的導入には、彼は慎重であった。なぜなら、すべての人の所得を平準化させるような課税方法はあまりにも極端であり、「社会主義」的だからである。その後、エッジワースの最小犠牲理論は、所得再分配や累進所得税制の現実的前進を後押しするための強力な理論的基礎となり、イギリスをはじめとする先進諸国の所得税制に大きな影響を与えることとなった。

一方、シジウィックも理論的には均等（絶対）犠牲原理に基づく累進所得税が公正な課税方法であることを認めていた。それにもかかわらず、それに否定的見解を示したのは、均等犠牲原理とそれに基づく累進課税は、比例課税よりも抽象的かつ恣意的だと認識していたからである。すなわち、個人の効用曲線の正確な形状を把握したり、厳密な比較を行ったりすることは不可能であり、したがって、政府の税率設定は恣意的なものとならざるを得ず、その結果、累進度が資本蓄積を阻害して生産の損失を引き起こす程度にまで拡大してしまう恐れがあると考えたからである。

ではシジウィックは、生産に極力悪影響を及ぼさず、なおかつ分配の正義にも配慮し得るような課税体系

をどのように構想していたのであろうか。それは、個々の税ではなく、課税体系全体で、でき得る限り犠牲の均等を目指すことである。その際に特に重要となるのが、相続税である。シジウィックは所得税に関しては累進課税を否定するが、相続税に関してはむしろ積極的に累進課税を支持する。それは、相続税が資本蓄積や勤勉、節儉などの動機に対して負の影響をほとんど及ぼさないのみならず、富者と貧者の負担をバランスさせるという分配の公正の観点からも望ましいものとみなしていたからである。

シジウィックは「旧式」の財政学者と位置づけられ、その主張が顧みられることはほとんどなくなってしまった。しかしながら、現代において求められているのは、まさにシジウィックの構想したような、効率、公正、正義などの基礎概念を踏まえつつ、幅広い視野から社会全体の幸福を見据えた税制改革ではなからうか。

シスモンディ経済思想の淵源

中宮 光隆

シスモンディ（Jean-Charles-Léonard Simonde de Sismondi, 1773-1842）の経済思想は、歴史的に多様な解釈や評価を与えられてきた。「過少消費論者」、「古典派経済学の補完者」、「ロマン派経済学者」、さらには「異端の経済学者」等々。いうまでもなくこれらのラベルは一面的であり謬見といわざるを得ないが、見方を変えればそのことは、シスモンディの思想が多面的で、読む人の関心によってそれが多様な姿を見せるということでもある。

ところで、このようなシスモンディの経済論理ないし思想がどこから生じ、なぜそのような主張をするにいたったのかを明らかにすることによって、その理解を一層深める必要がある。その手掛かりは、彼の生い立ちと、とくに青年時代における知的交流にあるだろう。後者について差し当たり念頭に浮かぶ人々は、スタール夫人（Mme de Staël）とそのサロンへの参集者たち、それにイギリスにおけるウィッグの議員でありシスモンディの義兄であるサー・ジェームズ・マッキントシュ（Sir James Mackintosh, 1765-1832）である。

これらの人々との交友関係からは、シスモンディの

思想形成だけでなく、経済理論の継承関係についてもまたあたらしい視点がみえてくる。例えば、上述のようにシスモンディとリカードウの関係を経済理論の領域でのみ議論するならば、それは明確に対立の構図として、たがいに相反する見解の持ち主として特徴づける。しかし、経済理論に限定することなく広く社会・政治思想に視野を広げた場合、両者間の対立ないし懸隔は、経済学の領域で見られたよりもはるかに縮められそうである。少なくともそのような視点で両者の関係を見直すことも必要ではないかと考えられる。なぜなら、リカードウとシスモンディの間にマッキントシュがおり、マッキントシュがシスモンディをリカードウに紹介しただけでなく、この3者に思想上の共通性があると考えられるからである。

また、1796年に創刊された『ビブリオテーク・ブリタニク (Bibliothèque Britannique)』誌とその編集者たち(シャルル・ピクト・ド・ロシュモン (Charles Pictet de Rochemont), マルク=オーギュスト・ピクト (Marc-Auguste Pictet), ピエール・プレヴォ (Pierre Prevost) 等)との関係も、スタール夫人との関係やイギリス改革主義の取り込み等の点で見逃せない。

このような視点から、シスモンディにおける経済理論を思想面からその淵源を探ることによって、彼の経済学の特徴をより明確にすることができるだろう。

シンポジウム:経済学史研究の現代的課題と視座 ——西南部会 50 年の歩み——

中村 廣治
川島 信義

本部会は1956(昭和31)年1月21日に発足した。広く中国・四国の一部(広島・山口・愛媛)の会員を含む。

第10回例会(大分大学、1961[昭和36]年2月11日)において、大会が年1回開催に変更されたのに伴い地方部会を充実させるという方針を受けて、夏の例会を2日間とし、第2日に有志による研究会をもつことにした。また連絡の便宜上、事務局を九州大学経済学部(高木暢哉研究室)に置き、あわせて幹事校(九州大学、西南学院大学、福岡大学)より2名程度の委員を出して事務局を構成し、部会の運営を行うことにした。現在は部会の4ブロックごとに世話役を出し、

うち1名を地方部会幹事として学会事務局に届け、連絡の便宜を図っている。

また研究会は第20回例会(八幡大学、1966年1月27日)より例会ごとに行い、第25回例会(大分大学、1968年7月6・7日)からは例会の一環として、2日目午前中を1論題に関する研究討議の場とすることにした(第77回・大分大学例会、1994年7月以降中断)。

発足当初の会員数は68名(学会会員は37名)だったが、会員に多数の地方部会会員を含み、学史を核とする経済学会の観があった。次第に学史・思想史を中心にするようになり、学会会員が大多数を占めるようになった。現在の会員数は81名。

論題は英・仏の古典派(ケネー、ステュアートを含む)やマルクス学派は勿論、スコットランド啓蒙、アメリカ経済思想史、ケンブリッジ学派、ケインズ等、多様である。

部会活動の特筆すべき成果は、第15回例会(長崎大学、1963年9月7日)より重ねられた研究会の討議から、成果の確認と深化のため、それを集約する経済学史学会西南部会編の論文集を刊行したことである。『近代経済学史研究』(ミネルヴァ書房、1972年)と『経済学史研究』(同上、1973年)がそれ。その後、これに類する企画はないが、会員の単著、編著は数多く、それぞれの専門分野で高い評価を得ているものも少なくない。または会員の発表論文については枚挙に暇がない。

例会は7月、1月に行われてきたが、現在は6月と12月に開催されている。

(中村 廣治)

経済学史学会西南部会は、1956年に設立され、その後50年、経済学史学会の一翼をにないつつ、その歩みを進めてきました。その歩みの背後には、もちろん、戦後のわが国および世界における経済学の歴史的な展開と動向、さらには、その重要な背景をなしている日本の、また、世界の、政治・経済・社会の熾烈な歴史的な動向や展開が存在していたことがわすれられてはなりません。

その西南部会50年の歩みを鳥瞰するとき、それは、大別して、つぎの三つの時期に区分することができるようにおもわれます。

第1期は、西南部会の設立期から、経済学史学会西南部会編『近代経済学史研究』ならびに『経済学史研

究』が上梓された、ほぼ、1972 年ないし 73 年ころにいたる時期です。この時期は、西南部会のいわば「草創期」にあたります。

第 2 期は、その 1973 年ころ以降、1989 年のベルリンの壁の崩壊、それにつづくソ連邦社会主義共和国の瓦解にいたる時期です。

第 3 期は、ベルリンの壁の崩壊・ソヴェト社会主義共和国の瓦解以降、今日にいたる時期です。

この報告は、それゆえ、次の順序にしたがってすすめることにしたいと思います。

I. はじめに

- (1) 問題の所在
- (2) 三つの時期区分

II. 経済学史研究の課題と方法の確立をもとめて (第 1 期)

—西南部会草創期の主要課題—

- (1) マルクス経済学の復興と経済学史研究の課題と方法の追究
- (2) ケインズ経済学の隆盛と近代経済学史研究の進展
- (3) 近代市民社会論の展開とその二面性
—物象化論と封建遺制批判—

III. 西南部会における経済学史研究の進展と深化 (第 2 期)

- (1) 個別研究の進展と深化
- (2) 古典派経済学研究における大塚史学的接近と批判
- (3) 西南部会会員による編著の出版

IV. 経済学史研究における問題意識と視座との多様化 (第 3 期)

—ソヴェト社会主義共和国連邦の瓦解と
マルクス経済学的視座の動揺—

- (1) 制度としての市場経済と資本主義についての再検討
- (2) 地道な個別研究の展開

V. あたらしい時代、あたらしい「哲学」: むすびにかえて

—経済発展と「人間的進歩」の問題—

(川島 信義)